

協 議 内 容

追加特記仕様書 - (1) 電子納品建設CALSに基づき、下記の通り対応したく協議します。

1. 追特仕 - 2項について

署名押印を必要とする書類については、事前にパソコン通信にて受け渡しを行い、双方の確認を行った後、署名押印を行い、紙媒体で提出します。

署名押印を必要としない書類で電子データ化が可能な書類については、事前にパソコン通信等受渡しを行った後、紙媒体により提出します。

電子データ化出来ない書類については、紙媒体により提出します。

《電子データ化出来ない書類》

- ・ 鋼材、鉄筋ミルシート
- ・ 品質証明書等
- ・ カタログ
- ・ コンクリート品質試験結果

上記、 の電子原稿は電子納品として提出します。

2. 追特仕 - 3項について

(1) 電子納品の対象とする書類は、別表のとおりとします。

(2) ファイル形式

1) ワープロソフト : 一太郎 10形式 (メインシートのみ活用とする)

2) 表計算ソフト : エクセル97形式 (当初通り)

3) 図面ソフト : AUTOCAD LT2002

4) デジタル写真管理 : 写真管理システム (XML形式)

5) その他 : 出来形管理システム (PDF形式)

(3) 工事中の書類の取扱い

上記1項 ~ のとおりとするが、パソコン通信での受渡しの書類は、電子データ化可能な書類のみとします。

(写真等のデータ容量の多いもの・電子化出来ない書類は除く)

(4) 検査時の対応

検査時の対応は、紙媒体により受検します。

【理由】 成果物に紙と電子データが混在するため、電子成果物のすべてを電子データで検査することが必ずしも効率化に繋がらないことが想定されるため

(5) 電子納品する場合は、事前に動作確認を行う。(出張所のOSにて)

3. 追特仕 - 5項について

(1) 完成図の提出について (追特仕 -)

種類	規格	単位	数量	提出方法
原図	A1判又はCD-R	部	1	CD-R
縮小版原図	ポリエステル(A3判)	部	1	ポリエステル(A3判)
縮小版複写図	青焼(A3判)	部	2	青焼(A3判)
マイクロフィルム	35mm	部	1	不要

(2) 上記以外の書類の提出方法

電子データ化が可能な書類は電子納品として提出します。
但し、追特仕 - 2項により、紙原稿が存在するため紙媒体での提出も行います。

4. 追特仕 - 6項について

発注図面はすべて印刷物である為、紙原稿で訂正した後、スキャナーにより電子化し納品します。

5. 追特仕 - 8項について

新規図面は、CAD製図基準(案)に基づき作成する。

(別表) 追特仕 - に基づく電子化の対象書類について

納品対象書類	書類作成者	署名・押印 の要・不要	電子原稿について		紙原稿について		電子化の選択 (電子納品)	備 考
			パソコン 通信書類	電子原稿の内容	有無	紙原稿の内容		
発注図面	発注者	×		_____		発注図面一式		
追加特記仕様書	"	×		追加特記仕様書		追加特記仕様書		
施工計画書	請負者			鑑・本文		鑑・本文・ <i>カク</i> ・参考図資料等		
材料確認願	"			鑑・本文		鑑・試験成績表・資料		
段階確認書	"			鑑・本文		鑑・着色図面・出来形管理図		
確認・立会願	"			鑑・本文		鏡・資料・着色図面		
工事打合簿	"			鑑・本文		鑑・参考図・資料・公印文書		
工事履行報告書	"			鑑・本文		鑑・資料・工程表		
品質管理図表	"	×		管理図表		管理図表		
出来形管理図表	"	×		管理図表		管理図表		
施工体制台帳、施工体系図	"			施工体系図・施工体制台帳 (再下請通知書様式を除く)		下請け契約関係書類		
工事写真	"	×		工事写真		工事写真		
数量計算書	"	×		数量計算書		数量計算書		
完成図面	変更が無い図面	"	×	CAD製図基準(案)に準じていないCAD図		縮小版原図(1部)		スキャナーにより 電子化した図面も含む
	新規作成図		×	CAD製図基準(案)に準じるCAD図		縮小版複写図(2部)		
道路台帳	"	×		橋梁台帳・法面台帳・擁壁台帳	×	_____		

電子化選択の凡例
 全て電子化
 一部電子化